

随想

安倍首相とアニメマルファーム

秘密保護法について考える

加藤 宏光

十二月七日に、強行採決で参議院を通過させることによって秘密保護法が成立した。

衆議院でも参議院でも一応公聴会なるものを経てはいるものの、形式を整えるためのモノであることは見え見えで、強引さが目立つ法案成立への道筋であった。

どの国にも国家秘密があることは間違いない。それを守ることは、国の安全性を担保するための方法であることも理解できる。それにしても、今回の法案を成立させる方法にはいかかかと思える点が目立った。

著者は第二次大戦最中の昭和十八年生まれであり、戦前の軍閥と行政がどのような経過で大戦へと突入り、戦中にどのよう

な抑圧があったかについては書物で知る以上の知識はない。しかし、戦前の国力がアメリカをはじめとする各国と比べて十分であったとはとてもいえないことは容易に理解できる。

そして、明治維新後のわが国の指導者たちが《どのように国を歩ませ発展させるか》《まだ国力の乏しい日本が当時の強国の支配を免れるためにどのように進むべきか》を必死の思いで手探りしてきたことを、歴史書物をひも解くことで感じる時、ある意味で日清戦争、日露戦争に始まり日華事変から太平洋戦争へと歩まされた歴史は容認できる場所も少なくない。こうした時の流れを（後追いで）追いかけてみる時、日本人

がいかに交渉下手で、民主主義を遂行するに不適な国民性であるかを実感する（このことについては改めて考えてみたい）。

ここでは、安倍首相の国家秘密保護法に対する考え方を類推してみる。安倍総理はアメリカのある姿を前提と求める（であろう）日本人の在り方を想定した上で、アメリカとできるだけ対等なパートナーでありつつ、機密を守る国を目指そうとしているのであろう。そして、その想定自体に悪い点があるとは思わない。

犬將軍と呼ばれ、暗愚將軍として知られている江戸幕府五代將軍・徳川綱吉の天下の悪法・生類憐みの令は、どうして悪法なのかを考えてみよう。その証

拠として、間違えて犬を殺した子供が遠島流しになった、オカウを盗み食いする鹿を間違えて殺した豆腐屋が死罪となった、將軍お付きの小姓が蚊に食われ思わず打ち殺したために切腹させられた、江戸中の野良犬を飼う設備を整え維持するために年間一五万石も必要だった等々、例を数えればきりが無い。

しかし、しっかりした歴史書によれば、綱吉の頃にはまだ戦国時代の名残が色濃く残っていたために、死亡したり病気がかかったりした農耕馬等をゴミ捨て場に打ち捨てるのは当たり前で、ひどいケースでは病人を同様に捨てる等も当たり前であったという。綱吉はこのようなことを非道の行いとして禁止した。

生類憐みの令は、これを法制化したものなのだという。

綱吉が暗愚の將軍とされるも、う一つの事件は赤穂浪士の討ち入りであり、この原因を作った綱吉による浅野内匠頭への一方的な裁定が挙げられよう。これとても、浅野内匠が癩性でしばしば発作を起こしていたこと、天皇家からの使いを迎える大事な儀式を慣例もわきまえずに持論で通そうとしたこと等の行いに対する裁定であり、吉良上野介が刀を抜いていないこと、一方的な被害者であることを勘案すれば、非道とは断じきれないことがわかる。

さらに、当時オランダ商館付きの医師として日本に住んでいたドイツ人エンゲルベルト・ケンペルによれば、綱吉の時代の江戸は世界のどこよりも安全で経済も安定し、人心も平穩であったと評されている。それでは、なぜ生類憐みの令が天下の悪法としてのみ伝えられているのだろうか？

実はこの法律は、発令時のコ

ンセプトと運用実態がまったく異なっていたのだそうである(筆者は歴史家ではないので、あくまでこう記す)。

当初は戦国の荒ぶる気質を改め、人を含む動物への愛護を慈しむことを主眼としていたこの令が、運用に際してはそれにかかわる役人の権限の維持・拡張に繋がっていった。役人が犬を特別扱いにして人を虐げることが権限の維持・拡張を凶ったのが実態であったようだ。もちろん綱吉が強いた犬への過剰保護もあつたらうし、さまざまなき過ぎもあつたことと思う。それを差し引いても、法を運用する人間によってどのような地獄が生まれるかを感じさせる(詳しくは中公新書「ケンペルと徳川綱吉」を参照されたい)。

また、ジョージ・オーウェル^{*}による「アニマルファーム」という小説がある。一〇〇年近くも前に書かれたこの小説には、近・現代の政治が人民をどのように扱ってきたかを見事に風刺している。物語は少年劇画雑誌

に掲載されたことがあるので、ご存じの向きもあるかもしれない。注に書いたように、ロシア革命を風刺した動物農場は現在の社会と政治に通じる。

ストーリーの大略は、人間に搾取される家畜が一丸となって農場を独立させ、動物主義の七戒をもって平和で平等な動物社会を形成することを誓う。七戒は①二本足で歩くものは敵、②四つ足で歩く・翼を持つものは味方、③衣服を身に付けない、④ベッドで眠らない、⑤酒を飲まない、⑥他の動物を殺害しない⑦すべて平等である、の七か条。革命の指導者はスノーボールという名の豚で、対抗する勢力にナポレオンという豚がいる。ナポレオンはまず犬を手なづけ(軍隊・強権力)、スノーボールを追い払う。その後、スノーボールが悪だくみを図っていたと強弁しながら、動物メンバを隷属させていくのである。七戒を破るに当たっては解釈によって例外を作り、それを拡大して有名無実を作り替える。隷属して

ゆく動物メンバは『何かおかしい?』と思いつながら、流されていつの間にか十分食べることのできないまま、奴隷のようになってゆく。最後にはナポレオンは豚なのか人間なのか、よくわからなくなってしまふ。

安倍総理の目指す国家は、自律性を持った大人の判断ができる国であろうことはわかる。今回の法令が、ただちにとんでもない結果を引き寄せるわけでもないかろう。しかし自衛隊を国内では《軍隊でない》とし、外国で《確たる軍隊》として認知されていること等を引き合いにすると、一〇年、二〇年あるいは三〇年先の権力が、これを思いもかけない方向へ導くこともあのように思われてならない。

※ジョージ・オーウェル…一九〇三年インドで生まれ、イギリスに戻って作家となる。ロシア革命を風刺した「動物農場」や将来に現在の管理社会を予見した「1984」等の作品で知られる。